

20 新成人のみなさんおめでとうございます 20歳がスタート! 国民年金

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。将来、訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

■ 国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります。

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のあ
る妻または子が受けられます。

	国民年金基金		厚生年金基金 (代行部分) 厚生年金保険	(職域加算部分) 共済年金
	国民年金 (基礎年金)			
被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	
対象者	20歳以上60歳未満の自営業者、農林漁業、学生など	第2号被保険者に扶養される配偶者	会社員、公務員など	
保険料	国民年金保険料 【定額】14,410円 (平成20年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 15.35% (平成20年9月現在) 労使折半で保険料負担	
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成16年度より、それまでの1/3から1/2への引上げに着手しており、平成21年度までに完全引上げ。			

■ 年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況など、すべてこの番号で管理されます。

この年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので、大切に保管してください。

◎ 4月から口座振替による保険料納付をご希望の場合は **2月末** までにお申込をお願いします。

国民年金保険料の納入に口座振替を利用されますと、預(貯)金口座から自動的に保険料を納めることができますので、納めに行く手間と時間が省け、納め忘れの心配がなくなります。また、早割(当月末振替)、6カ月、1年前納の場合は保険料が割引になります。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 TEL 77-3614